

資金分配団体公募受付システムDB

1.助成申請情報

民間公益活動を促進するための休眠預金等に係る資金の活用に関する法律（平成28年法律第101号）に基づき資金分配団体として助成を受けたく、下記のとおり申請をします。

なお、下記4に記載した誓約等の内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことから、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

■申請団体が申請に際して確認する事項

(1)欠格事由について	欠格事由について確認しました
(2)公正な事業実施について	公正な事業実施について確認しました
(3)規程類の後日提出について	規程類の後日提出について確認しました
(4)情報公開について（情報公開同意書）	情報公開について確認しました

■申請団体に関する記載

申請団体の名称

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン(24通1)

団体代表者 役職・氏名

中野 愛一郎

法人番号

5150001012388

申請団体の住所

奈良県香芝市磯壁2丁目1073-1

資金分配団体等としての業務を行う事務所の所在地が上記の住所と違う場合

■申請団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし

1.助成申請情報欄の内容につき、誓約します

2.連絡先情報

担当者 部署・役職・氏名

担当者 メールアドレス

担当者 電話番号

3.コンソーシアム情報 -----

(1)コンソ シアムの有無

コンソ シアムで申請し
ない

コンソーシアムに関する誓約

誓約する団体の名称	誓約する団体の代表者氏名	誓約する団体の役割

コンソーシアムに参加する全ての団体（以下、「コンソーシアム構成団体」という）は、幹事団体が資金分配団体又は活動支援団体（以下、「資金分配団体等」という）としての助成の申請
なお、誓約内容について相違がなく、これらの誓約等に反したことにより、選定の取り消し等が行われることとなっても、異議は一切申し立てません。

1 コンソ アム構成団体は、幹事団体を通じてコンソ アムの実施体制表を提出し、幹事団体が資金分配 団体として採択された場合は、 般財団法人日本民間公益活動連携機構との資金

2.本誓約書にて誓約をしたコンソーシアム構成団体について、申請締め切り後、コンソーシアム構成団体に変 更があった場合は申請を取り下げます。

3.コンソーシアム構成団体が申請に際して確認した次の（１）～（４）の事項等

(1)欠格事由について

(2)公正な事業実施について

(3)規程類の後日提出について（※通常枠のみ該当）

(4)情報公開について（情報公開同意書）

4．コンソーシアム構成団体が行政機関から受けた指導、命令に対する措置の状況

団体名	指導等の年月日	指導等の内容	団体における措置状況
該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

----- 4.事業情報の登録・事業関連書類の提出 -----

事業名

児童養護施設の自立支援体制強化をサポートし、キャリア教育を軸とした企業とのセーフティコミュニティを作り、採用定着に繋げ
る。

複数選択

草の根活動支援事業
地域
近畿

休眠預金活用事業 事業計画書

必須入力セル	任意入力セル
--------	--------

基本情報

資金分配団体	事業名（主）	児童養護施設の自立支援体制強化をサポートし、キャリア教育を軸とした企業とのセーフティコミュニティを作り、採用定着に繋げる。		
	事業名（副）	児童養護施設で生活をしている中学生や高校生の為の退所後を含めた自立支援事業		
	団体名	株式会社イベント・トゥエンティ・ワン	コンソーシアムの有無	なし
事業の種類1		①草の根活動支援事業		
事業の種類2		①-2地域ブロック		
事業の種類3		近畿ブロック（滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山）		
事業の種類4		①-2地域ブロック		

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域／分野	
☒ (1) 子ども及び若者の支援に係る活動	
☒	☒ ① 経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子どもの支援
	☒ ② 日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	☒ ③ 社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
	☐ ⑨ その他
☒ (2)日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	
☒	☒ ④ 働くことが困難な人への支援
	☒ ⑤ 孤独・孤立や社会的差別の解消に向けた支援
	☐ ⑥女性の経済的自立への支援
	☐ ⑨ その他
☐ (3)地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	
☐	☒ ⑦ 地域の働く場づくりや地域活性化などの課題解決に向けた取組の支援
	☐ ⑧ 安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援
	☐ ⑨ その他
☐	その他の解決すべき社会の課題

SDGsとの関連

ゴール	ターゲット	関連性の説明
<u>4.質の高い教育をみんなに</u>	4.4 2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	児童養護出身者の就職後の早期離職率が高い課題を解決する。丁寧なキャリア教育やインターンシップの機会を児童養護施設入所児童に提供することによって、企業と施設入所児童の相互理解を深め、児童養護施設出身者の背景を理解したうえで社員教育を大切にしている企業への就職率も高める。その結果、早期離職率が軽減され、施設出身者達が就職後に技術的職業的スキルを安定して育んでいけるようになる。このことから、働きがいのある人間らしい仕事を行う若者の割合が増加する。
<u>1.貧困をなくそう</u>	1.2 2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。	離職率を減らすことで、ワーキングプア状態へ移行することを未然に防ぎ、貧困を減らす。貧困を減らすことで負の連鎖がなくなっていく。

_10.人や国の不平等をなくそう	10.人や国の不平等をなくそう	児童養護施設出身者は、一般家庭（特に良質な教育や愛情を大切にする一般家庭）で育ってきた子どもに比べて、様々な環境要因におけるハンデがあり、早期離職しやすい状況にある。丁寧なキャリア教育によって就職活動の質が向上し、また、相互理解を深めた就職先に出会える機会にも恵まれるようになることで、結果的に社会参画における不平等を無くせることにつながる。
_8.働きがいも経済成長も	8.5 2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	最初の就職先ですぐ離職した児童養護施設出身者は、非正規雇用状態の長期化リスクが高く、その状況から自力で抜け出せないケースが多い。丁寧なキャリア教育と地域の企業との顔の見える関係を構築することで、施設出身者が自身に合う企業に就職でき、働きがいを感じながら正規雇用の状態で長期的なキャリア形成を実現できるようになる。

I .団体の社会的役割

(1)団体の目的	196/200字
団体の理念は「誰もが命を大切にし、社会と繋がり、自分の可能性を追求出来る世界を作ること」 生まれた家庭環境の教育や愛情、取り巻く環境の不平等によって、ハンディキャップを背負い、より丁寧な就職支援が必要な児童養護施設の就労希望者がいる。 団体の目的は、その就労希望者本人が生きがいをもって働ける企業と出会い、長く働けるように、丁寧なキャリア教育、職業訓練機会、就労機会を提供することである。	
(2)団体の概要・活動・業務	199/200字
イベント２１はイベント会場設営事業を展開している。代表者である中野愛一郎は2006年に事業継承を受けてから、当時1億だった売上の会社を20億のグループに成長させた実績がある。またその経営手腕を評価され中小企業家同友会の全国青年部会で会長を務めた経験を持ち、全国的に圧倒的な知名度及び企業との繋がりががある。幼稚園、小学校のPTA会長も務めた実績があり、障害者雇用や地域社会への関わりにも積極的である。	

II .事業概要

実施時期	(開始)	2025年1月1日	(終了)	2028年12月31日	対象地域	奈良県を中心に、関西一円
直接的対象グループ	児童養護施設				(人数)	5団体
最終受益者	貧困やDV被害などによる劣悪な家庭環境、また親の育児放棄によって児童養護施設に預けられた子ども達				(人数)	対象人数は900人（関西の児童養護施設出所者、年間300人。3年で900人を対象とする。） そこから実際に企業で企業見学や職業体験をする3年で150名を想定（児童養護施設5団体を対象とし、1施設あたり1年で10名×5施設で計算）※対象は中学生1年生～高校生3年生 ※児童養護施設は日本全国で約600施設あり、入所人数は約23000人です。（関西エリアで116施設）

事業概要 795/800字	①児童養護施設入所児童達へ質の高いキャリア教育の機会提供を行う。 具体的には様々な会社を見学する機会、職業体験の機会を提供し、本人達が将来の進路選択において、入所中に得た十分な知識や経験から納得感の高い自己決定を実現できる状態を目指す。また、就職後も企業で本人が「長く働くことで働きがいを得られる環境創り」をしていく。 ※それは「入社後に施設担当者と企業担当者が深いレベルで情報共有する仕組み作り」により実現する 神奈川県就労支援団体NPO法人フェアスタートサポートは就労支援を行った施設出身者の1年以内離職率20%以下を実現している ※東京都調査では児童養護施設出身者達の就職後1年内離職率は約50% クオリティ管理担当POとして ████████ に仕組み作りにも関わってもらう ②上記①の就労支援を3年後の助成終了してからも見据え、児童養護施設が主体性を発揮し企業と連携して行えるようにネットワーク作りのサポートを行っていく。 ③上記①②を実現していくにあたって、施設の人手不足が問題となっている。 そのため、児童養護施設の採用育成からサポートしていく。 まず採用広告費を助成し、児童養護施設の職員の採用を強化するための「採用担当職員の採用」をサポートします。 その職員が確保出来次第、その職員の人件費を助成しながら、新規の児童養護施設の職員の増員（採用）を実現。 既存のベテラン職員が自立支援担当職員のポジションに専念することが出来るようになり、施設がキャリア教育及び就労支援に力を入れられる環境が実現します。 この形が上手く行けば、各児童養護施設に採用担当職員の常設も実現し、各施設が抱えている人手不足の状況も緩和し続け、結果的に子ども達へ質の高い支援の提供が実現し続けると考えます。 （兵庫、奈良の児童養護施設の施設長5名から施設の現状についてのヒアリングを元に事業計画を作成）
-----------------------------	---

■社会課題及び背景

貧困やDV被害、トラウマによる心の傷などにより、自己肯定感、自尊心が著しく損なわれた子どもは自己肯定感が低く挑戦する意欲を喪失してしまっている。

そして、就労先についても、まわりに流されるようにして就労し、早期離職してしまい、非正規雇用や反社会的なことに手を染めてしまう現状がある。私たちは、彼・彼女らが自分の力で様々なことに挑戦していけるような環境づくりをこの事業で行っていきたい。

その為に実行団体である児童養護施設の体制作りへの伴走支援を行っていく。

現状の課題として、児童養護施設出身者の離職率は通常と比較して著しく高い（入社1年以内離職率42.9%、3年以内離職率88.1%）

※参考：東京都福祉保健局 東京都児童養護施設等退所者の実態調査結果 令和4年1月のデータより

通常の高卒就職者の3年以内離職率は37.0%(1年以内離職率は15.1%)

※参考：厚生労働省令和2年3月卒業者のデータより

不安定な就労状況により児童養護施設出身者達の多くが貧困状態に陥りやすい現状

■要因

学校で7月から始まる求人に対して1～2ヶ月の短期間で決める必要があり、また就職先の企業を選択する為の情報量が圧倒的に少ない。

そしてまわりに勧められるままに就職先を決め、短期間で退職をしてしまい、非正規雇用や手っ取り早くお金を稼げる犯罪、反社会的なことに手を染めてしまうという社会課題がある。

ひとたび早期離職等により非正規雇用状態に移行してしまうと、自力でその状態から抜け出すことが困難である。こうした状態の本人達をサポートすることも重要だが、そもそもそうした状態に本人達が移行しないための未然予防的サポートが業界においてとても脆弱で不足している。

以上に挙げた問題を解決することで、就労意欲がある子どもだけでなく、自己肯定感の低い子どもや就労に問題のある子どもについても包括的に自立できるようにサポートしていく。

またそれにより実行団体である児童養護施設の成長に繋がり、本事業終了後も企業とコミュニケーションをしっかりとっていける関係性を構築してもらう。

結果として、就労率を上げつつ離職率を下げ、児童養護施設出所者が経済的、精神的な自立をし、社会で活躍出来る人材となり、豊かな人生を歩める人を一人でも多く増やすことが今回の事業の目的である。

(2)課題に対する行政等による既存の取組み状況	200/200字
令和2年より国が児童養護施設入所児童の自立支援強化を実施し、日本国内の各施設において自立支援担当職員の配置が広がりました。 しかし施設の現状の人手不足及び、採用費用の助成がなく、国からの助成ではフォローしきれていない（更に保育士免許がない場合には資格を取るまで助成されない またノウハウがない為、就労支援をどのように行えばよいのか悩まれている現状があり、当団体が制度の隙間を埋める役割を担います。	
(3)課題に対する申請団体の既存の取組状況	198/200字
クオリティ管理担当POの[REDACTED]は約14年間就労支援のみに特化して活動してきました。協力関係にある様々な業種の企業が日本国内で約300社あり、個別の就職相談を実施した上で会社見学や就労体験先の企業を選定し、見学体験を提供（個別または集団型）。本人が納得のいく仕事を見つけるまで様々な業種の見学体験と面談を繰り返し、就職後は定期面談によって定着支援も行っています。	
(4)休眠預金等交付金に係わる資金の活用により本事業を実施する意義	191/200字
①児童養護施設で育った若者にキャリア教育を施し、様々な就労の選択肢を与えていくことで、1人でも多く日本社会のためにプラスとなる人材を生み出していくこと ②自立できないゆえの貧困が、次の世代のさらなる貧困を生み出すという連鎖を断ち切ることができること ③環境に左右されず若者が夢や希望をもった人生を送ることの出来る社会をつくること ④行政施策の足りない隙間を埋められる事業であること	

IV.事業設計

(1)中長期アウトカム

イベント21グループによる企業ネットワークの圧倒的な強さ×クオリティ管理担当POの[REDACTED]による社会的養護が必要な子供たちへの就労支援の専門性を用いて課題解決にあたる。

それにより・・

事業終了の3年後に関西エリアにおいて、就業支援の強化をすることにより、1年以内離職率を43%→25%以下まで下げる。

児童養護施設に就労支援のノウハウを十分に持ち、企業とも十分なコミュニケーションが取れる専任の自立支援担当職員がいることが当たり前になる。

また企業が社会的養護が必要な若者の採用と育成に積極的になり、若者支援に対して持続維持できる地域や社会になる。(辞めた後の若者の仕事先を企業が探せる、ご飯を食べに行き相談を聞く関係性など支援体制の構築)

また施設の自立支援担当職員と本人の間で信頼関係を構築し、継続的な就労に至らなかった場合でもまた声をかけて相談してくれるような関係性を作れる関わりを中間支援団体として伴走支援していく。

それにより本人と企業がの相性が合わなかった場合においても、質の高い再就職率が上がり、受益者本人の社会的、経済的な自立、及び生活の安定に繋がる。

尚、本人に就労、自立していく上での問題や課題が生じた場合は、専門の団体を紹介するなど、他団体とも連携し、本人の自立に向けて包括的なサポートをしていく。(障害、メンタルケア、住居の問題等々)

また上記課題についての方策を実行していく上で、児童養護施設の担当者にヒアリングしてみたところ、施設の現状を考えた時に、現状施設側にも人員の余裕がないという現実がある。

自立支援担当職員の人件費は国と自治体が補助金で出してくれるが、その為の人員を採用することに関しては国や自治体からのサポートはない為、結果的に自立支援担当職員を配置できず、就労支援については片手間で行うことになるという歪な状況がずっと続いています。

今回の私達のプロジェクトについて、実現可能性と持続可能性を考えた時に、この人手不足の課題にも対処しつつ、施設だけでは叶わない企業とのネットワーク構築&就労支援のノウハウ提供が叶えば、施設も手を挙げやすく、現状の国や自治体ではカバーできていない社会課題に対してピンポイントでアプローチ出来る良いモデルにもなっていくと考えます。

あくまで児童養護施設の創意工夫や主体性を軸とする為にも、採用フォローによって施設の深刻な人手不足問題を解消することが今回の事業の大前提となってきます。

実際に、今回国からの既存の助成金では補えていない採用関係の助成を、現場の施設長達が求めており、その資金を分配するので、今回の事業がひろがっていく事により、施設としては組織運営において採用の重要性の理解を深める事と、国の助成範囲の拡大を期待する。その結果、施設の子供達が豊かな未来に近づく。

(2)-1 短期アウトカム（資金支援）	100字	指標	100字	初期値/初期状態	100字	目標値/目標状態（目標達成時期）
【就労支援】中学1年～高校3年の学生を対象に企業への見学や職業体験、働いている人の話を聞く機会などを設け、就職への情報量と選択肢を増やし、自らが納得した就職が出来るようにする。		【定量】児童養護施設出所者の企業への訪問回数		開始時点では0人		【定量】150人（事業開始から3年後） 【定性】「将来どんな仕事をしてみたいか言語化できない」子が「こんな仕事に興味があるやってみたい」と言語化できるようになる
【就労継続支援】就職が決まった若者に対して施設の就労支援担当者、企業担当者を交えて進捗確認の話し合いの場を設ける。 それにより退所者の性格特性や得手不得手などの情報を、就職前に企業担当者が知れる機会となり、入社後のフォローの質が高まる。		【定量】1年以内離職率の低下		43%		【定量】25%（事業開始から3年後） 【定性】出所者に至ってはイキイキと仕事を楽しく働き、企業も出所者の受け入れに前向きになっている。
【資金調達・持続維持】採用費の助成及び採用担当者の確保により、新規現場職員の増員。また増員することによって人手不足を解消出来た施設に、既存の制度である自立支援担当職員または職業指導員を配置する。		【定量】採用担当者及び新規の現場職員		開始時点では0名		【定量】各施設に採用担当者1名、新規の現場職員3名増員（5施設を想定）

(2)-2 短期アウトカム（非金銭的支援）	100字	指標	100字	初期値/初期状態	100字	目標値/目標状態（目標達成時期）
（児童養護施設の就労支援力の質の向上） 入所児童達の自己決定を重視しながら地域で就職等をコーディネートできる自立支援担当職員がいる施設の増加		協力施設数		開始時点では0施設		【定量】5施設 指標：施設職員の就労支援力を測るチェックシートで14項目中11項目以上○がつく職員が1人以上いる施設数 このチェックシートについては「申請事業に関連する調査研究」のところに書いている、POであるクオリティ担当[REDACTED]と全国社会福祉協議会が共同で作ったシートのことを指しています。 （46ページ47ページ） https://www.shakyo.or.jp/tsuite/jigyo/research/20190513_tais_hojidou.pdf
【横のつながり作り】 児童養護施設に就労支援担当者を配置してもらい、当団体のプログラムオフィサー指導の下、弊社の企業ネットワークを駆使して企業との関係性を作ってもらおう。 就労を見据える子どもたちへの関わり、丁寧なキャリア教育支援を行ってもらおう。		施設と企業の取次件数		開始時点では0回		【定量】50件 【定性】自施設の入所児童達に協力企業と連携しキャリア教育の機会を潤沢に提供する。その結果、子ども達自身の将来に対するキャリアデザイン力の向上を体感し、施設として入所児童へのキャリア教育に力を入れていける体制が構築され、持続可能な状態となる。また、協力企業と相談し、就職自体の仲人も担えるようになり、その際には丁寧な情報共有やフォローも付加した上で、定着率の高い就職を実現できるようになる。
【自立支援】児童養護施設の就労支援担当者がソーシャルスキルが未熟なゆえに社会に出て様々な悩みが出てくる出所者にとってより良きアドバイザーとなり、ネガティブになりそうな時は軌道修正を行う。親代わりになることで健全な若者の育成を促す。		【定量】関わる出所者の数		開始時点では0人		【定量】50人 【定性】施設出身者達の多くが貧困状態とは無縁となり、満足した生活を送っている姿をこれまで以上に職員が見られるようになり、アフターフォローの負担も軽減され、Well-beingが向上する。

(3)-1 活動(資金支援)		時期
事業活動 0年目	・実行団体として協力してもらえる児童養護施設に対してWEB上で当団体の活動や地域課題の情報発信をどんどん行っていき、公募した上で実行団体を増やす。	～2024年12月
事業活動 1年目	・公募に手を挙げた実行団体の候補者向けに対して事業計画書やロジックモデルの作成に関わる。 ・各施設が就労支援のノウハウを持ち、企業とも直接十分にコミュニケーションを取れる自立支援担当職員を配置してもらう（その体制作りの為に採用広告費を助成し、採用担当職員を配置し、人手不足問題解消の支援を行う）	2025年1月～2026年12月
事業活動 2年目	・本事業の点検や実行団体などへのアプローチ改善の検討、中間評価を実施する。 ・1年目の事業結果を踏まえ、PDCAをまわしてそれにおける課題と具体策の再設定。 ・児童養護施設の就労施設担当者が企業ネットワークを有効活用し、直接企業とやりとりが出来るようになる。	2026年1月～2027年12月
事業活動 3年目	・最終評価の実施と2年目までの活動を実施する。 ・2年目に実施したプログラムの改善をPDCAを意識した形で実施する。 ・本助成終了後の運営計画を立案する。（収支計画や資金調達計画、国や自治体の制度活用、地域内連携や企業とのネットワークの構築、助成期間終了後の実行団体の事業拡大のための計画策定支援）	2027年1月～2028年12月

75/200字

149/200字

130/200字

152/200字

(3)-2 活動(組織基盤強化・環境整備(非資金的支援))		時期
事業活動 0年目	・専門委員会（事前審査）を通じた実行団体の選定 ・本事業に関する情報発信（WEBサイトや動画での発信）の開始	～2024年12月
事業活動 1年目	・採用担当者を確実に確保し、新規職員の増員を実現 ・実行団体同士が情報交換や交流ができる場の提供 ・事業評価の実施 ・本事業の情報発信（WEBサイトや動画での発信）や本事業に関わる方々への共有	2025年1月～2026年12月

58/200字

99/200字

事業活動 2年目	・児童養護施設の自立支援担当職員に様々なキャリアを持つ中小企業家同友会の経営者たちとの交流会に同行してもらい企業とのネットワーク作りに取り組んでもらう。 ・中間評価の実施。 ・中間報告会の実施 ・本事業の情報発信（WEBサイトや動画での発信）や本事業に関わる方々への共有 ・実行団体に向けて必要な情報や支援を届ける活動として中小企業家同友会所属の経営者を活用した人材育成研修を実施する。	2026年1月～2027年12月	198/200字
事業活動 3年目	・事後評価の実施。 ・事業終了後に向けて、継続的運営に関する助言と支援の実施 ・本事業の情報発信（WEBサイトや動画での発信）や本事業に関わる方々への共有 ・成果報告会の実施	2027年1月～2028年12月	94/200字

V.広報戦略および連携・対話戦略

広報戦略	①WEBサイトなどでの情報発信 当社で情報発信サイトを構築し、実行団体に取り組んでいる地域課題やその取り組み状況について掲載する。 ②イベントの開催による発信 自社開催イベントでの発信により地域に社会課題を知ってもらう。	113/200字
連携・対話戦略	①弊社企業ネットワークを最大限活用する。 中小企業家同友会（全国47000社）など経営者団体に呼びかけ、認知度を高め、社会課題を知ってもらい、協力企業を増やしていく。 実際に受け入れ企業として手を挙げてくれている企業も数社あり、自社の企業ネットワークで呼びかけることで何十社と集める事は可能。 ②実行団体同士の横のつながりをつくるために、オンライン・オフラインでの勉強会などの交流の場を設ける。	199/200字

VI.出口戦略・持続可能性について

資金分配団体	・地域全体で関心をもって持続維持可能な形で事業展開をできる体制の確立 広報戦略により企業や児童養護施設に本事業を浸透させることで、社会課題解決していける参画者を増やし、質の高い就労支援が根付く。 ・本事業（関西エリア）で得た事業のノウハウを活かし、他地域への展開をしていく。 本事業に取り組んだ実行団体が各地においてリーダーシップを発揮し、他の児童養護施設に影響を与え、質の高い就労支援を標準化し上げていく。 ・持続可能性については、イベント21グループの事業売上は2022年度売上12億→2023年度売上17億→2024年度見込売上21億となっており、業績は好調であり、必要に応じて財源のフォローも可能。	306/400字
--------	---	----------

実行団体	・今回の休眠預金を活用し、採用担当職員を配置することで、施設側の人手不足の課題にも対処しつつ、各児童養護施設に自立支援担当職員を配置する。そして就労支援のノウハウ提供をしていき、今回の事業で構築した企業ネットワークを活かし、児童養護施設において持続可能な就労支援が実現する。 ・発信力を強化し、地域を巻き込んで支援・協力を受けられる体制を作る。 広報活動により地域内外に施設のことを知ってもらえるような体制づくりを行う。 また、自主的にイベントを開催し、支援の輪を広げ、様々な方から活動を発見してもらい支援を受けれる体制を確立する。	269/400字
------	--	----------

VII.関連する主な実績

(1)助成事業の実績と成果	548/800字
クオリティ管理担当P Oの の実績 休眠預金等活用助成：神奈川子ども未来ファンドより通常枠で実行団体として採択された実績あり（2023年度から） 児童養護施設等の子ども達・若者達への就労支援実績 2023年11月現在 【累計実績】 利用施設数 219か所 ※自立援助ホーム、児童心理治療施設、シェルター、グループホーム、児童相談所等を含む 就職相談 719名 職業適性検査 1,030名 会社見学、就労体験 775名 協力企業への就職 117名 2016年度～2022年度における、当団体が伴走支援した高卒新卒就職者の1年内離職率 平均20% 【WEBサイト フェアスタートパートナー実績】2023年11月時点 掲載企業 184社（240事業所）掲載申し込み230社 サイトを活用して見学や体験などキャリア教育を受けた中高生 271名（157名） サイト活用施設数 86か所（39か所） ※フェアスタートパートナーは、日本全国において、児童養護施設の子ども達へ会社見学や仕事体験等のキャリア教育の機会提供に協力したい企業の情報を掲載したWEBサイト。 主たるユーザーは日本全国の児童養護施設等職員を想定しています。	
(2)申請事業に関連する調査研究、連携、マッチング、伴走支援の実績、事業事例等	207/800字
クオリティ管理担当	全国社会福祉協議会と共同で「退所児童等支援10の取り組み～退所児童等支援実践事例集～」を有識者たちと協議しながら作成した実績あり。 ※児童養護施設職員の就労支援に関わるチェックシートの項目において協力。 https://www.shakyo.or.jp/tsuite/jigyo/research/20190513_taishojidou.pdf

VIII. 実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	5団体	
(2)実行団体のイメージ	(属性) 就労支援が必要な子どもがいる児童養護施設 (具体的な特徴) ・就労支援の専門の職員が不在。 ・子供たちの就労支援に課題を感じている。 施設長の姿勢や意欲、想い、実績。子供達や地域に一生懸命の想いや意欲、実績持つてる人をパートナーにしたい。 事業計画を達成してくれる人。他の模範となって広めていける人や施設。お金欲しだけの施設は選ばない。	174/200字
(3)1実行団体当り助成金額	上限2000万円、事業期間は3年間。	20/200字
(4)案件発掘の工夫	WE B上で当団体の活動や地域課題の情報発信をどんどん行っていき、公募した上で実行団体を増やす。5団体想定。 PO達が既につながりのある意識の高い児童養護施設も関西圏に存在するため、各施設への直接的な案内や、それに伴って他施設を紹介推薦いただくことも想定しています。	133/200字

IX. 事業実施体制

(1)コンソーシアム利用有無	なし	
(2)事業実施体制、メンバー構成と各メンバーの役割	■事務局体制 事業責任者兼コンプライアンス担当:株式会社イベント・トゥエンティ・ワン 代表取締役 中野愛一郎(当社代表) 	194/200字

(3)ガバナンス・ コンプライアンス体制	・専門委員会（5名体制）の設置：実行団体の選定、専門家からのアドバイスの実施 社会的養護の業界に精通している准教授や、大阪府内で若者サポートステーション等を受託している団体の代表者等を予定 ・外部監査：本事業の運営・会計における監査を実施 ・外部有識者2名を含むコンプライアンス委員会の設置 ・利益相反行為、善管注意義務・忠実義務違反などを引き起こさず組織運営を公正に行うための規程類の整備
---------------------------------	--

199/200字

申請団体		資金分配団体	
事業期間		2025/01/01 ~ 2028/12/31	
資金分配団体	事業名	児童養護施設等の子どもたち・若者達への就労支援事業	
	団体名	株式会社イベント・トゥエンティ・ワン	

		合計		
		助成金		自己資金・民間資金
事業費		106,217,360	105,217,360	1,000,000
	実行団体への助成	90,000,000	90,000,000	0
	管理的経費	16,217,360	15,217,360	1,000,000
プログラムオフィサー関連経費		21,716,000	21,716,000	－
評価関連経費		8,655,000	8,655,000	－
	資金分配団体	4,155,000	4,155,000	－
	実行団体用	4,500,000	4,500,000	－
合計		136,588,360	135,588,360	1,000,000

資金計画書資料 ①調達の概要

1. 事業費（助成金、自己資金・民間資金）

[円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
助成金 (A)	0	35,189,120	35,019,120	35,009,120	105,217,360
実行団体への助成	0	30,000,000	30,000,000	30,000,000	90,000,000
－					
管理的経費	0	5,189,120	5,019,120	5,009,120	15,217,360
自己資金・民間資金 (B)	0	330,000	330,000	340,000	1,000,000
実行団体への助成	0	0	0	0	0
管理的経費	0	330,000	330,000	340,000	1,000,000
合計 (A+B)	0	35,519,120	35,349,120	35,349,120	106,217,360
実行団体への助成	0	30,000,000	30,000,000	30,000,000	90,000,000
管理的経費	0	5,519,120	5,349,120	5,349,120	16,217,360
補助率 (A/(A+B))		99.1%	99.1%	99.0%	99.1%

2. プログラム・オフィサー関連経費（助成金）

[円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
プログラム・オフィサー関連経費 (C)	0	7,238,667	7,238,667	7,238,667	21,716,000
プログラム・オフィサー人件費等	0	4,992,000	4,992,000	4,992,000	14,976,000
その他経費	0	2,246,667	2,246,667	2,246,667	6,740,000

3. 評価関連経費（助成金）

[円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
評価関連経費 (D)	0	2,735,000	2,585,000	3,335,000	8,655,000
資金分配団体	0	1,235,000	1,085,000	1,835,000	4,155,000
実行団体用		1,500,000	1,500,000	1,500,000	4,500,000

4. 合計

[円]

	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	合計
助成金計(A+C+D)	0	45,162,787	44,842,787	45,582,787	135,588,360
総事業費(A+B+C+D)	0	45,492,787	45,172,787	45,922,787	136,588,360

金融機関からの融資や財団からの助成を受ける等の理由で本事業の指定口座に入金できない自己資金・民間資金がある場合、上記1から3までの総事業費には含めず、以下に当該資金の金額および使途を記入してください。

[illegible]

資金計画書資料 ②自己資金・民間資金

(1)年度別合計

[門]

	2023年度	2025年度	2026年度	2027年度	計
自己資金・民間資金	0	330,000	330,000	340,000	1,000,000

(2)内訳

1.事業費「自己資金・民間資金(B)」の調達予定について、調達方法、調達金額、調達確度、調達時期等を記載してください。

[illegible]

団体情報入力シート

(1)団体組織情報

法人格	団体種別		資金分配団体
団体名	株式会社イベント・トゥ・エンティ・ワン		
郵便番号	639-0236		
都道府県	奈良県		
市区町村	香芝市		
番地等	磯壁 2 丁目1073-1		
電話番号	0745-77-6882		
WEBサイト(URL)	団体WEBサイト その他のWEBサイト (SNS等)	団体WEBサイト	https://event21.co.jp/
			https://twitter.com/@eventtwentyone
			https://www.youtube.com/user/event21movie
			https://www.instagram.com/event21_official
設立年月日	1991/04/25		
法人格取得年月日	1991/04/25		

(2)代表者情報

代表者(1)	フリガナ	ナカノ アイイチロウ
	氏名	中野 愛一郎
	役職	代表取締役社長
代表者(2)	フリガナ	ナカノ アサコ
	氏名	中野 あさ子
	役職	代表取締役会長

(3)役員

役員数 [人]	2
理事・取締役数 [人]	2
評議員 [人]	
監事/監査役・会計参与数 [人]	
上記監事等のうち、公認会計士または税理士数 [人]	

(4)職員・従業員

職員・従業員数 [人]	111
常勤職員・従業員数 [人]	111
有給 [人]	111
無給 [人]	
非常勤職員・従業員数 [人]	0
有給 [人]	
無給 [人]	
事務局体制の備考	

(5)会員

団体会員数〔団体数〕	0
団 thể正会員〔団体数〕	
団体その他会員〔団体数〕	
個人会員・ボランティア数	0
ボランティア人数(前年度実績)〔人〕	
個人正会員〔人〕	
個人その他会員〔人〕	

(6)資金管理体制

決済責任者、経理担当者・通帳管理者が異なること	
決済責任者 氏名／勤務形態	
通帳管理者 氏名／勤務形態	
経理担当者 氏名／勤務形態	

(7)監査

年間決算の監査を行っているか	
----------------	--

(8)組織評価

過去3年以内に組織評価（非営利組織評価センター等）を受けていますか	
認証機関/認証制度名/認証年度を記入してください	

(9)その他

業務別に区分経理ができる体制の可否	
-------------------	--

(10)助成を行った実績

今までに助成事業を行った実績の有無	
申請前年度の助成件数〔件〕	
申請前年度の助成総額〔円〕	
助成した事業の実績内容	

(11)助成を受けた実績

今までに助成を受けて行っている事業の実績	
助成を受けた事業の実績内容	

(12)過去に休眠預金事業で助成を受けた実績

[illegible]

※明治45年は7月30日まで、大正15年は12月25日まで、昭和64年は1月7日までです。

[illegible]

規程類必須項目確認書

※黄色セルは記入が必要な箇所です。「記入箇所チェック」欄2箇所で、記入漏れがないかご確認をお願いします。

事業名:	児童養護施設の自立支援体制強化をサポートし、キャリア教育を軸とした企業とのセーフティコミュニティを作り、採用定着に繋げる。
団体名:	株式会社イベント・トゥエンティ・ワン
過去の採択状況:	通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されていない。

記入箇所チェック	記入完了
----------	------

提出する規程類(定款・指針・ガイドライン等を含む。以下、「規程類」という。)に以下の必須項目が含まれていることを確認し、本エクセル別シートの「記入例」に倣って該当箇所を記載してください。
過去の採択状況に関係なく、全団体、該当箇所への記載が必要です。

《注意事項》
◎規程類を作成する際はJANPIAの規程類を参考にしてください。https://www.janpia.or.jp/about/information/rule.html
◎後日提出する規程類に関しては、助成申請書で誓約いただいているとおり、内定通知後1週間以内にご提出ください。なお、後日提出時において本様式も併せてご提出ください。
◎過去通常枠で資金分配団体(またはコンソーシアム構成団体)として採択されている団体は、「規程類必須項目確認書」の提出のみとし、規程類の提出は不要です。ただし、内容等に変更が生じている場合は該当部分のみ提出をお願いします。
◎以下の必須項目は、公益財団法人、一般財団法人、公益社団法人、一般社団法人、特定非営利活動法人を想定したものです。これ以外の法人については、表を参考に整備してください。なお、ご不明点等はJANPIAへご相談ください。

		記入箇所チェック ※3か所とも「記入完了」となるようにしてください。			
		記入完了	記入完了	記入完了	
規程類に含める必須項目		(参考)JANPIAの規程類	提出時期(選択)	根拠となる規程類、指針等	必須項目の該当箇所 ※条項等
●社員総会・評議員会の運営に関する規程					
(1)開催時期・頻度	・評議員会規則 ・定款	内定後1週間以内に提出			
(2)招集権者		内定後1週間以内に提出			
(3)招集理由		内定後1週間以内に提出			
(4)招集手続		内定後1週間以内に提出			
(5)決議事項		内定後1週間以内に提出			
(6)決議(過半数か3分の2か)		内定後1週間以内に提出			
(7)議事録の作成		内定後1週間以内に提出			
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「評議員会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する評議員を除いた上で行う」という内容を含んでいること ※社団法人においては、特別利害関係を持つ社員の社員総会への出席ならびに議決権の行使に関する除外規定は必須としないこととします。		内定後1週間以内に提出			
●理事会の構成 に關する規程 ※					
(1)理事の構成 「各理事について、当該理事及びその配偶者又は3親等内の親族等である理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること	定款	内定後1週間以内に提出			
(2)理事の構成 「他の同一の団体の理事である者その他これに準ずる相互に密接な関係にある理事の合計数が、理事の総数の3分の1を超えないこと」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出			
●理事会の運営に関する規程 ※理事会を設置していない場合は不要です。					
(1)開催時期・頻度	・定款 ・理事会規則	内定後1週間以内に提出			
(2)招集権者		内定後1週間以内に提出			
(3)招集理由		内定後1週間以内に提出			
(4)招集手続		内定後1週間以内に提出			
(5)決議事項		内定後1週間以内に提出			
(6)決議 (過半数か3分の2か)		内定後1週間以内に提出			
(7)議事録の作成		内定後1週間以内に提出			
(8)特別の利害関係を有する場合の決議からの除外 「理事会の決議に当たっては、当該決議について特別の利害関係を有する理事を除いた上で行う」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出			
●理事の職務権					
JANPIAの定款(第29条 理事の職務及び権限)に規定するもののほか理事間の具体的な職務分担が規定されていること	理事の職務権限規程	内定後1週間以内に提出			
●監事の監査に関する規程					
監事の職務及び権限を規定し、その具体的内容を定めていること ※監事を設置していない場合は、社員総会で事業報告、決算について審議した議事録を提出してください	監事監査規程	内定後1週間以内に提出			
●役員及び評議					
(1)役員及び評議員(置いている場合にのみ)の報酬の額	役員及び評議員の報酬等並びに費用に関する規程	内定後1週間以内に提出			
(2)報酬の支払い方法		内定後1週間以内に提出			

● 倫理に関する規程				
(1) 基本的人権の尊重	倫理規程	内定後1週間以内に提出		
(2) 法令遵守(暴力団、反社会的勢力の排除)		内定後1週間以内に提出		
(3) 私的利益追求の禁止		内定後1週間以内に提出		
(4) 利益相反等の防止及び開示		内定後1週間以内に提出		
(5) 特別の利益を与える行為の禁止 「特定の個人又は団体の利益のみの増大を図る活動を行う者に対し、寄附その他の特別の利益を与える行為を行わない」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(6) 情報開示及び説明責任		内定後1週間以内に提出		
(7) 個人情報の保護		内定後1週間以内に提出		
● 利益相反防止に関する規程				
(1)-1利益相反行為の禁止 「資金分配団体が実行団体を選定、監督するに当たり、資金分配団体と実行団体との間の利益相反を防ぐ措置」について具体的に示すこと	・倫理規程 ・理事会規則 ・役員の利益相反禁止のための自己申告等に関する規程 ・就業規則 ・審査会議規則 ・専門家会議規則	内定後1週間以内に提出		
(1)-2利益相反行為の禁止 「助成事業等を行うにあたり、理事、監事、評議員・社員、職員その他の事業協力団体の関係者に対し、特別の利益を与えないものである」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(2) 自己申告 「役職員に対して、定期的に「利益相反に該当する事項」に関する自己申告をさせた上で、適切な組織において内容確認を徹底し、迅速な発見及び是正を図る」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
● コンプライアンスに関する規程				
(1)コンプライアンス担当組織 実施等を担う部署が設置されていること	コンプライアンス規程	内定後1週間以内に提出		
(2)コンプライアンス委員会(外部委員は必須) 「外部の有識者等も参加するコンプライアンス施策の検討等を行う組織及びその下に実施等を担う部署が設置されている」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
(3)コンプライアンス違反事案 「不正発生時には、原因究明、関係者に対する厳格な処分及び再発防止策を確実に実施し、その内容を公表する」という内容を含んでいること		内定後1週間以内に提出		
● 内部通報者保護に関する規程				
(1)ヘルプライン窓口(外部窓口の設置が望ましい)	内部通報(ヘルプライン)規程	内定後1週間以内に提出		
(2)通報者等への不利益処分の禁止 「公益通報者保護法を踏まえた内部通報制度の整備・運用に関する民間事業者向けガイドライン(平成28年12月9日消費者庁)」を踏まえた内部通報制度について定めていること		内定後1週間以内に提出		
● 組織(事務局)に関する規程				
(1)組織(業務の分掌)	事務局規程	内定後1週間以内に提出		
(2)職制		内定後1週間以内に提出		
(3)職責		内定後1週間以内に提出		
(4)事務処理(決裁)		内定後1週間以内に提出		
● 職員の給与等				
(1)基本給、手当、賞与等	給与規程	内定後1週間以内に提出		
(2)給与の計算方法・支払方法		内定後1週間以内に提出		
● 文書管理に関する規程				
(1)決裁手続き	文書管理規程	内定後1週間以内に提出		
(2)文書の整理、保管		内定後1週間以内に提出		
(3)保存期間		内定後1週間以内に提出		
● 情報公開に関する規程				
以下の1.～4.の書類が情報公開の対象に定められていること 1. 定款 2. 事業計画、収支予算 3. 事業報告、貸借対照表及び損益計算書、財産目録 4. 理事会、社員総会、評議員会の議事録	情報公開規程	内定後1週間以内に提出		
● リスク管理に関する規程				
(1)具体的リスク発生時の対応	リスク管理規程	内定後1週間以内に提出		
(2)緊急事態の範囲		内定後1週間以内に提出		
(3)緊急事態の対応の方針		内定後1週間以内に提出		
(4)緊急事態対応の手順		内定後1週間以内に提出		
● 経理に関する規程				
(1)区分経理	経理規程	内定後1週間以内に提出		
(2)会計処理の原則		内定後1週間以内に提出		
(3)経理責任者と金銭の出納・保管責任者の峻別		内定後1週間以内に提出		
(4)勘定科目及び帳簿		内定後1週間以内に提出		
(5)金銭の出納保管		内定後1週間以内に提出		
(6)収支予算		内定後1週間以内に提出		
(7)決算		内定後1週間以内に提出		

定 款

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン



株式会社イベント・トゥエンティ・ワン定款

第1章 総 則

(商 号)

第 1 条 当社は、株式会社イベント・トゥエンティ・ワンと称する。

(目 的)

第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

1. 催事の企画・運営の受託業
2. 展示会・販売促進のイベント会場設営の受託業
3. 各種記念行事の催し会場設営の受託業
4. 催し会場に関する物品のリース業
5. 総合リース業
6. 動産賃貸業
7. 宣伝広告の企画及び代理業
8. 前各号に付帯する一切の事業

(本店の所在地)

第 3 条 当社は、本店を奈良県香芝市に置く。

(公告の方法)

第 4 条 当社の公告は、官報に掲載してする。

第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第 5 条 当社の発行可能株式総数は、800株とする。

(株式の譲渡制限)

第 6 条 当社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を受けなければならない。

(株券の発行)

第 7 条 当社の株式については、株券を発行する。

(株券の種類)

第 8 条 当社の発行する株券は、1 株券、5 株券、10 株券、50 株券及び100 株券の5 種類とする。

(株主名簿記載事項の記載又は記録の請求)

第 9 条 当社の株式取得者が株主名簿記載事項を株主名簿に記載又は記録することを請求するには、株式取得者とその取得した株式の株主として株主名簿に記載され、若しくは記録された者又はその相続人その他の一般承継人が当社所定の書式による請求書に署名又は記名押印し、共同して請求しなければならない。

- 2 前項の規定にかかわらず、利害関係人の利益を害するおそれがないものとして法務省令に定める場合には、株式取得者が単独で株主名簿記載事項を株主名簿に記載又は記録することを請求することができる。

(質権の登録及び信託財産の表示)

第 10 条 当社の株式につき質権の登録又は信託財産の表示を請求するには、当社所定の書式による請求書に当事者が署名又は記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。その登録又は表示の抹消についても同様とする。

(株券の再発行)

第 11 条 株券の分割、併合、汚損等の事由により株券の再発行を請求するには、当社所定の書式による請求書に署名又は記名押印し、これに株券を添えて提出しなければならない。

- 2 株券の喪失によりその再発行を請求するには、当社所定の書式による株券喪失登録申請書に署名又は記名押印し、これに必要書類を添えて提出しなければならない。

(手数料)

第 12 条 前三条に定める請求をする場合には、当社所定の手数料を支払わなければならない。

(株主の住所等の届出)

第 13 条 当社の株主及び登録株式質権者又はその法定代理人若しくは代表者は当社所定の書式により、その氏名、住所及び印鑑を当社に届け出なければならない。届出事項に変更を生じたときも、その事項につき、同様とする。

(基準日)

第 14 条 当社は、毎事業年度末日の最終の株主名簿に記載又は記録された議決権を有する

株主をもってその事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。

- 2 前項のほか必要があるときは、取締役の過半数の決定によりあらかじめ公告して臨時に基準日を定めることができる。

第3章 株主総会

(株主総会決議事項)

第15条 株主総会は、会社法に規定する事項及び株式会社の組織、運営、管理その他株式会社に關する一切の事項について決議をすることができる。

(招集)

第16条 定時株主総会は、毎事業年度の終了後3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は必要がある場合には、いつでも招集することができる。

(招集手続)

第17条 株主総会を招集するには、株主総会の日の2週間前までに、議決権を行使することができる株主に対して招集通知を発するものとする。

- 2 前項の招集通知は、会社法第298条第1項第3号又は第4号に掲げる事項を定めた場合を除き、書面であることを要しない。

- 3 第1項の規定にかかわらず、株主総会は、その総会において議決権を行使することができる株主の全員の同意があるときは、会社法第298条第1項第3号又は第4号に掲げる事項を定めた場合を除き、招集の手続を経ることなく開催することができる。

(招集権者及び議長)

第18条 株主総会は、法令に別段の定めがある場合を除くほか、取締役社長がこれを招集する。複数の取締役を置く場合は、取締役の過半数の決定により、取締役社長がこれを招集する。

- 2 株主総会の議長は、取締役社長がこれに当たる。取締役社長に事故又は支障があるときは、あらかじめ取締役の過半数の決定により定める順序により、他の取締役がこれに代わり、取締役全員に事故があるときは株主総会において出席株主中から選出する。

(決議の方法)

第19条 株主総会の決議は、法令又は定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使す

ることができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う。

- 2 会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

(株主総会の決議等の省略)

第20条 取締役又は株主が株主総会の目的である事項について提案をした場合において、当該提案につき株主（当該事項について議決権を行使することができるものに限る。）の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の株主総会の決議があったものとみなす。

- 2 取締役が株主の全員に対して株主総会に報告すべき事項を通知した場合において、当該事項を株主総会に報告することを要しないことにつき株主の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該事項の株主総会への報告があったものとみなす。

(議決権の代理行使)

第21条 株主が代理人をもって議決権を行使しようとするときは、その代理人は1名とし、当会社の議決権を有する株主であることを要する。

- 2 前項の場合には、株主又は代理人は代理権を証する書面を株主総会ごとに提出しなければならない。

(株主総会議事録)

第22条 株主総会の議事については、法務省令に定めるところにより議事録を作成し、議事録の作成に係る職務を行った取締役又は議長、出席した取締役がこれに署名若しくは記名押印又は電子署名を行い、当会社本店において株主総会の日から10年間備え置くものとする。

第4章 取締役及び代表取締役

(員数)

第23条 当会社の取締役は、5名以内とする。

(取締役選任及び解任の方法)

第24条 当会社の取締役の選任及び解任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過

半数をもって行う。

- 2 取締役の選任決議については累積投票によらないものとする。

(任 期)

第 25 条 取締役の任期は、選任後 10 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

- 2 任期満了前に退任した取締役の補欠として、又は増員により選任された取締役の任期は、前任者又は他の在任取締役の任期の残存期間と同一とする。

(代表取締役及び社長)

第 26 条 当会社に複数の取締役を置く場合、取締役の互選によって、代表取締役を選定し、その者を社長とする。複数の代表取締役が選定された場合は、それらの者の中から社長を 1 名選定する。取締役 1 名のみを置いた場合は、その者を代表取締役とし、社長とする。

(報酬等)

第 27 条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当会社から受ける財産上の利益は、株主総会の決議によって定める。

第 5 章 計 算

(事業年度)

第 28 条 当会社の事業年度は、毎年 3 月 21 日から翌年 3 月 20 日までの年 1 期とする。

(剰余金の配当)

第 29 条 当会社は、株主総会の決議によって、毎年 3 月 20 日現在の最終の株主名簿に記載又は記録ある株主、登録株式質権者（以下「株主等」という。）に対して剰余金の配当を行う。

- 2 前項に定める場合のほか、当会社は、基準日を定め、その最終の株主名簿に記載又は記録ある株主等に対して、剰余金の配当を行うことができる。

(剰余金の配当の除斥期間)

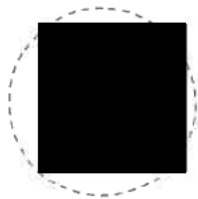
第 30 条 剰余金の配当がその支払提供の日から満 3 年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。

この定款は、当会社の現行定款に相違ありません。

平成 年 月 日

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

代表取締役 中 野 愛 一 郎



履歴事項全部証明書

奈良県香芝市磯壁二丁目1073番地1
株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

会社法人等番号	1500-01-012388		
商 号	株式会社イベント・トゥエンティ・ワン		
本 店	奈良県香芝市藤山一丁目3番15号	平成 7 年 4 月 5 日移転	
	奈良県香芝市磯壁二丁目1073番地1	令和 3 年11 月 1 日移転	
		令和 3 年11 月 1 日登記	
公告をする方法	官報に掲載してする		
会社成立の年月日	平成3 年4 月2 5 日		
目 的	1. 催事の企画・運営の受託業 2. 展示会・販売促進のイベント会場設営の受託業 3. 各種記念行事の催し会場設営の受託業 4. 催し会場に関する物品のリース業 5. 総合リース業 6. 動産賃貸業 7. 宣伝広告の企画及び代理業 8. 前各号に付帯する一切の事業		
発行可能株式総数	800株		
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 200株		
株券を発行する旨 の定め	当会社の株式については、株券を発行する 平成17年法律第87号第1 36条の規定により平成18 年 5 月 1 日登記		
資本金の額	金1000万円		
株式の譲渡制限に 関する規定	当会社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を受けなければなら ない。 平成27年 7月21日変更 平成27年 7月27日登記		

役員に関する事項	取締役 中野あさ子	平成29年 4月15日重任
		平成29年 6月20日登記
	取締役 中野愛一郎	平成29年 4月15日重任
		平成29年 6月20日登記
	代表取締役 中野愛一郎	平成29年 4月15日重任
		平成29年 6月20日登記
支店	1 東京都北区田端五丁目14番13号	平成25年12月 1日設置
		平成25年12月 2日登記
	2 神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目3番10号 新横浜I.Oビル801号	平成30年 1月21日移転
		平成30年 1月23日登記
	3 大阪市東淀川区豊里五丁目1番9号	平成29年 2月21日設置
		平成29年 2月21日登記
	4 愛知県名古屋市中川区万場五丁目2415番地 万場町五丁目倉庫1号	平成30年 3月 1日設置
		平成30年 3月14日登記
	5 神奈川県横浜市港北区日吉五丁目23番50号	平成30年 3月10日設置
		平成30年 3月22日登記
	6 千葉市中央区都町二丁目28番4	平成31年 3月 1日設置
		平成31年 3月 6日登記
	7 京都市南区東九条中御霊町53番地の4	平成31年 3月 1日設置
		平成31年 3月 6日登記
	8 埼玉県川口市安行領根岸3139	令和 2年 3月 1日設置
		令和 2年 3月 3日登記
	9 福岡市東区多の津四丁目20番7号	令和 2年 3月 1日設置
		令和 2年 3月 3日登記
登記記録に関する事項	平成元年法務省令第15号附則第3項の規定により 平成15年 5月26日移記	

奈良県香芝市磯壁二丁目1073番地1
株式会社イベント・トゥエンティ・ワン



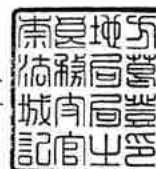
これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

(奈良地方法務局管轄)

令和 6年 6月10日

奈良地方法務局葛城支局
登記官

畑 山 尚 江



整理番号 ア546063

* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

3/3

定時株主総会議事録

1. 日 時：令和6年5月15日
午前10時00分から午前10時30分
2. 場 所：当会社本店会議室
3. 出席者：発行済株式総数 200株
この議決権を有する総株主数 2名
この議決権の総数 200個
本日出席株主数（委任状出席を含む） 2名
この議決権の個数 200個
4. 議長：代表取締役 中野 愛一郎
5. 出席役員：代表取締役 中野 愛一郎
取締役 中野 あさ子
6. 会議の目的事項並びに議事の経過の要領及び結果：
議長は、開会を宣し、上記のとおり定足数にたる株主の出席があったので、本総会は適法に成立した旨を述べ、議案の審議に入った。

第1号議案 計算書類承認の件

議長は、第33期（令和5年3月21日から令和6年3月20日まで）における事業の状況を事業報告により詳細に説明し、次の書類を提出してその承認を求めた。

- （1）貸借対照表
- （2）損益計算書
- （3）株主資本等変動計算書
- （4）個別注記表

ここにおいて、総会は別段の異議なく、これを承認した。

以上をもって本日の議事が終了したので、議長は閉会を宣した。

上記決議を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び出席取締役が次に記名押印する。
令和6年5月15日

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン 定時株主総会

議長・議事録作成者 代表取締役 中野 愛一郎

出席取締役 中野 あさ子

定時株主総会議事録

1. 日 時：令和5年5月15日
午前10時00分から午前10時30分
2. 場 所：当会社本店会議室
3. 出席者：発行済株式総数 200株
この議決権を有する総株主数 2名
この議決権の総数 200個
本日出席株主数（委任状出席を含む） 2名
この議決権の個数 200個
4. 議長：代表取締役 中野 愛一郎
5. 出席役員：代表取締役 中野 愛一郎
取締役 中野 あさ子
6. 会議の目的事項並びに議事の経過の要領及び結果：
議長は、開会を宣し、上記のとおり定足数にたる株主の出席があったので、本総会は適法に成立した旨を述べ、議案の審議に入った。

第1号議案 計算書類承認の件

議長は、第32期（令和4年3月21日から令和5年3月20日まで）における事業の状況を事業報告により詳細に説明し、次の書類を提出してその承認を求めた。

- (1) 貸借対照表
- (2) 損益計算書
- (3) 株主資本等変動計算書
- (4) 個別注記表

ここにおいて、総会は別段の異議なく、これを承認した。

以上をもって本日の議事が終了したので、議長は閉会を宣した。

上記決議を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び出席取締役が次に記名押印する。
令和5年5月15日

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン 定時株主総会

議長・議事録作成者 代表取締役 中野 愛一郎

出席取締役 中野 あさ子

定時株主総会議事録

1. 日 時：令和4年5月15日
午前10時00分から午前10時30分
2. 場 所：当会社本店会議室
3. 出席者：発行済株式総数 200株
この議決権を有する総株主数 2名
この議決権の総数 200個
本日出席株主数（委任状出席を含む） 2名
この議決権の個数 200個
4. 議長：代表取締役 中野 愛一郎
5. 出席役員：代表取締役 中野 愛一郎
取締役 中野 あさ子
6. 会議の目的事項並びに議事の経過の要領及び結果：
議長は、開会を宣し、上記のとおり定足数にたる株主の出席があったので、本総会は適法に成立した旨を述べ、議案の審議に入った。

第1号議案 計算書類承認の件

議長は、第31期（令和3年3月21日から令和4年3月20日まで）における事業の状況を事業報告により詳細に説明し、次の書類を提出してその承認を求めた。

- （1）貸借対照表
- （2）損益計算書
- （3）株主資本等変動計算書
- （4）個別注記表

ここにおいて、総会は別段の異議なく、これを承認した。

以上をもって本日の議事が終了したので、議長は閉会を宣した。

上記決議を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び出席取締役が次に記名押印する。
令和4年5月15日

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン 定時株主総会

議長・議事録作成者 代表取締役 中野 愛一郎

出席取締役 中野 あさ子

決 算 報 告 書

(第 31 期)

自 2021年 3月21日
至 2022年 3月20日

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

電話： - -

貸 借 対 照 表

団体からの要請により
決算報告書「貸借対照表」の一部を
非公開とした。(JANPIA)

2022年 3月20日 現在

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

(単位: 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
現 金 及 び 預 金		買 掛 金	
売 掛 金		未 払 金	
立 替 金		未 払 費 用	
前 払 費 用		未 払 法 人 税 等	
短 期 貸 付 金		未 払 消 費 税 等	
未 収 入 金		前 受 金	
仮 払 金		預 り 金	
預 け 金		【固定負債】	
【固定資産】	399,880,138	長 期 借 入 金	
【有形固定資産】	251,462,762	負 債 の 部 合 計	
建 物	109,364,633	純 資 産 の 部	
建 物 附 属 設 備	26,368,678	【株主資本】	
構 築 物	6,393,040	資 本 金	10,000,000
車 両 運 搬 具	5,482,868	利 益 剰 余 金	
工 具 器 具 備 品	1,541,107	そ の 他 利 益 剰 余 金	
一 括 償 却 資 産	47,662,431	繰 越 利 益 剰 余 金	
土 地	54,650,005		
【無形固定資産】	3,432,334		
電 話 加 入 権	120,000		
営 業 権	500,000		
ソ フ ト ウ ェ ア	2,812,334		
【投資その他の資産】	144,985,042		
関 係 会 社 株 式	53,400,000		
出 資 金	50,000		
差 入 保 証 金	17,126,382		
長 期 貸 付 金	60,612,000		
長 期 前 払 費 用	3,410,850		
預 託 金	2,100,000		
保 険 積 立 金	8,285,810	純 資 産 の 部 合 計	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 合 計	

損 益 計 算 書

自 2021年 3月21日
至 2022年 3月20日

団体からの要請により
決算報告書「損益計算書」の一部を
非公開とした。(JANPIA)

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

(単位: 円)

科 目	金 額
【売上高】	
売 上 高	848,633,994
売 上 高 合 計	848,633,994
【売上原価】	
当 期 商 品 仕 入 高	
賃 借 料	
外 注 費	
消 耗 品 費	
荷 造 運 賃	
旅 費 交 通 費	
合 計	393,785,962
売 上 原 価	393,785,962
売 上 総 利 益 金 額	454,848,032
【販売費及び一般管理費】	
販売費及び一般管理費合計	
営 業 損 失 金 額	
【営業外収益】	
受 取 利 息	
受 取 配 当 金	
雑 収 入	
営 業 外 収 益 合 計	
【営業外費用】	
支 払 利 息	
雑 損 失	
営 業 外 費 用 合 計	
経 常 利 益 金 額	
【特別損失】	
固 定 資 産 売 却 損	
固 定 資 産 除 却 損	
特 別 損 失 合 計	
税引前当期純利益金額	
法 人 税 等	
当 期 純 利 益 金 額	

販売費及び一般管理費内訳書

自 2021年 3月21日
至 2022年 3月20日

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

(単位： 円)

科 目				金 額	
役 員 報 酬					
給 料 手 当				244,324,341	
雑 給				83,625	
法 定 福 利 費				39,056,529	
福 利 厚 生 費				1,065,659	
広 告 宣 伝 費				20,717,405	
接 待 交 際 費				1,714,396	
会 議 費				38,732	
旅 費 交 通 費				6,704,930	
通 信 費				13,906,597	
事 務 用 消 耗 品 費				36,921	
修 繕 費				2,557,848	
水 道 光 熱 費				5,208,324	
新 聞 図 書 費				6,320	
諸 会 費				429,000	
支 払 手 数 料				3,637,464	
車 両 費				3,543,124	
地 代 家 賃				59,056,415	
リ ー ス 料				3,969,614	
保 険 料				9,317,030	
租 税 公 課				14,361,867	
支 払 報 酬 料				16,381,903	
寄 付 金				127,220	
長 期 前 払 費 用 償 却				1,582,782	
雑 費				4,574,226	
燃 料 費				14,768,199	
人 材 育 成 費				6,009,349	
販売費及び一般管理費合計					507,739,820

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

自 2021年 3月21日
至 2022年 3月20日

団体からの要請により
決算報告書「株主資本等変動計算
書」の内容の一部を非公開とした。
(JANPIA)

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

(単位： 円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高	10,000,000
	当期末残高	10,000,000

利 益 剰 余 金

そ の 他 利 益 剰 余 金

繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高	
	当期変動額	当期純利益金額

当期末残高

利 益 剰 余 金 合 計

当期首残高

当期変動額

当期末残高

株 主 資 本 合 計

当期首残高

当期変動額

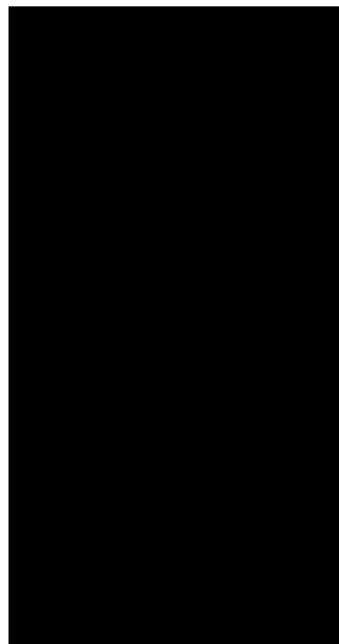
当期末残高

純 資 産 の 部 合 計

当期首残高

当期変動額

当期末残高



注 記 表

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法(法人税法に規定する定額法)

無形固定資産：均等償却

消費税の会計処理 税込処理

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 47,566,464円

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額 -730,141 円 10 銭

一株当たり当期純利益金額 7,109 円 55 銭

以上のとおり報告します。

2022年 5月20日

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

中 野 愛 一 郎

監査の結果、いずれも適法かつ正確であることを認めます。

決 算 報 告 書

(第 32 期)

自 2022年 3月21日

至 2023年 3月20日

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

電話： - -

貸借対照表

団体からの要請により
決算報告書「貸借対照表」の一部を
非公開とした。(JANPIA)

2023年 3月20日 現在

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

(単位: 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
現金及び預金		買掛金	
売掛金		未払金	
立替金		未払費用	
前払費用		未払法人税等	
預け金		未払消費税等	
【固定資産】	355,060,211	前受金	
【有形固定資産】	218,152,397	預り金	
建物	106,406,219	【固定負債】	
建物附属設備	25,497,910	長期借入金	
構築物	5,964,707	負債の部合計	
車両運搬具	1,270,942	純資産の部	
工具器具備品	1,372,072	【株主資本】	
一括償却資産	22,990,542	資本金	10,000,000
土地	54,650,005	利益剰余金	
【無形固定資産】	2,360,334	その他利益剰余金	
電話加入権	120,000	繰越利益剰余金	
ソフトウェア	2,240,334		
【投資その他の資産】	134,547,480		
関係会社株式	53,400,000		
出資金	50,000		
差入保証金	17,126,382		
長期貸付金	51,042,000		
長期前払費用	2,110,328		
預託金	900,000		
保険積立金	9,918,770	純資産の部合計	
資産の部合計		負債及び純資産合計	

損 益 計 算 書

自 2022年 3月21日
至 2023年 3月20日

団体からの要請により
決算報告書「損益計算書」の一部を
非公開とした。(JANPIA)

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	1, 201, 066, 353	
売 上 高 合 計		1, 201, 066, 353
【売上原価】		
当 期 商 品 仕 入 高		
賃 借 料		
外 注 費		
消 耗 品 費		
荷 造 運 賃		
旅 費 交 通 費		
合 計	658, 679, 528	
売 上 原 価		658, 679, 528
売 上 総 利 益 金 額		542, 386, 825
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		
営 業 利 益 金 額		
【営業外収益】		
受 取 利 息		
受 取 配 当 金		
雑 収 入		
営 業 外 収 益 合 計		
【営業外費用】		
支 払 利 息		
営 業 外 費 用 合 計		
経 常 利 益 金 額		
【特別利益】		
固 定 資 産 売 却 益		
特 別 利 益 合 計		
税引前当期純利益金額		
法 人 税 等		
当 期 純 利 益 金 額		

販売費及び一般管理費内訳書

自 2022年 3月21日
至 2023年 3月20日

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

(単位： 円)

科 目				金 額	
役 員 報 酬					
給 料 手 当				201,688,182	
雑 給				135,120	
法 定 福 利 費				30,358,433	
福 利 厚 生 費				711,852	
広 告 宣 伝 費				2,251,492	
接 待 交 際 費				3,141,348	
会 議 費				115,751	
旅 費 交 通 費				5,824,078	
通 信 費				16,166,324	
事 務 用 消 耗 品 費				14,690	
修 繕 費				1,668,842	
水 道 光 熱 費				7,708,247	
諸 会 費				421,900	
支 払 手 数 料				4,556,185	
車 両 費				4,437,353	
地 代 家 賃				57,676,814	
リ ー ス 料				3,452,236	
保 険 料				8,202,221	
租 税 公 課				38,554,090	
支 払 報 酬 料				12,935,838	
寄 付 金				136,250	
減 価 償 却 費				37,351,640	
長 期 前 払 費 用 償 却				1,300,522	
雑 費				5,847,423	
燃 料 費				16,958,812	
新 商 品 購 入 費				5,199,607	
環 境 設 備 投 資 費				3,378,486	
人 材 育 成 費				6,724,921	
販売費及び一般管理費合計					514,478,657

株主資本等変動計算書

自 2022年 3月21日
至 2023年 3月20日

団体からの要請により
決算報告書「株主資本等変動計算書」の内容の一部を非公開とした。
(JANPIA)

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

(単位： 円)

【株主資本】

資 本 金	当期首残高	10,000,000
	当期末残高	10,000,000

利 益 剰 余 金

そ の 他 利 益 剰 余 金

繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高	
	当期変動額	当期純利益金額
	当期末残高	

利 益 剰 余 金 合 計

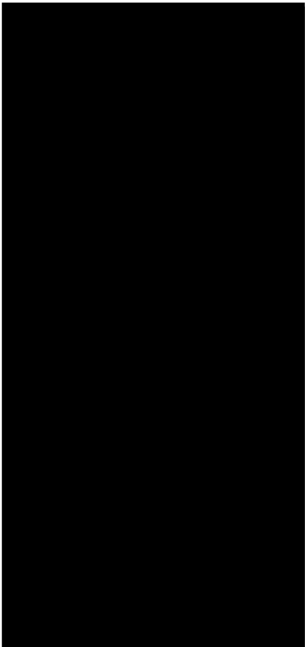
当期首残高	
当期変動額	
当期末残高	

株 主 資 本 合 計

当期首残高	
当期変動額	
当期末残高	

純 資 産 の 部 合 計

当期首残高	
当期変動額	
当期末残高	



注 記 表

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法(法人税法に規定する定額法)

無形固定資産：均等償却

消費税の会計処理 税込処理

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 54,954,469円

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額 -598,360 円 91 銭

一株当たり当期純利益金額 131,780 円 20 銭

以上のとおり報告します。

2023年 5月15日

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

代 表 取 締 役 中野愛一郎

監査の結果、いずれも適法かつ正確であることを認めます。

決 算 報 告 書

(第 33 期)

自 2023年 3月21日

至 2024年 3月20日

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

電話： - -

貸借対照表

団体からの要請により
決算報告書「貸借対照表」の一部を
非公開とした。(JANPIA)

2024年 3月20日 現在

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】		【流動負債】	
現 金 及 び 預 金		買 掛 金	
売 掛 金		未 払 金	
立 替 金		未 払 法 人 税 等	
前 払 費 用		未 払 消 費 税 等	
預 け 金		前 受 金	
		預 り 金	
【固定資産】	326,155,903	【固定負債】	
【有形固定資産】	195,295,554	長 期 借 入 金	
建 物	103,447,805	負 債 の 部 合 計	
建 物 附 属 設 備	23,654,781		
構 築 物	5,536,374	純 資 産 の 部	
車 両 運 搬 具	725,244	【株主資本】	
工 具 器 具 備 品	952,335	資 本 金	10,000,000
一 括 償 却 資 産	6,329,010	利 益 剰 余 金	
土 地	54,650,005	そ の 他 利 益 剰 余 金	
【無形固定資産】	1,788,334	繰 越 利 益 剰 余 金	
電 話 加 入 権	120,000		
ソ フ ト ウ ェ ア	1,668,334		
【投資その他の資産】	129,072,015		
関 係 会 社 株 式	53,400,000		
出 資 金	50,000		
差 入 保 証 金	17,126,382		
長 期 貸 付 金	40,122,000		
長 期 前 払 費 用	5,921,903		
預 託 金	900,000		
保 険 積 立 金	11,551,730	純 資 産 の 部 合 計	
資 産 の 部 合 計		負 債 及 び 純 資 産 合 計	

損 益 計 算 書

自 2023年 3月21日
至 2024年 3月20日

団体からの要請により
決算報告書「損益計算書」の一部を
非公開とした。(JANPIA)

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

(単位： 円)

科 目	金 額	
【売上高】		
売 上 高	1,426,090,347	
売 上 高 合 計		1,426,090,347
【売上原価】		
当 期 商 品 仕 入 高		
賃 借 料		
外 注 費		
消 耗 品 費		
荷 造 運 賃		
旅 費 交 通 費		
合 計	833,894,717	
売 上 原 価		833,894,717
売 上 総 利 益 金 額		592,195,630
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費合計		
営 業 利 益 金 額		
【営業外収益】		
受 取 利 息		
受 取 配 当 金		
雑 収 入		
営 業 外 収 益 合 計		
【営業外費用】		
支 払 利 息		
雑 損 失		
営 業 外 費 用 合 計		
経 常 利 益 金 額		
【特別利益】		
固 定 資 産 売 却 益		
特 別 利 益 合 計		
税 引 前 当 期 純 利 益 金 額		
法 人 税 等		
当 期 純 利 益 金 額		

販売費及び一般管理費内訳書

自 2023年 3月21日
至 2024年 3月20日

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

(単位： 円)

科 目				金 額
役 員 報 酬				
給 料 手 当				210,939,043
雑 給				276,190
賞 与				5,103,636
法 定 福 利 費				33,384,937
福 利 厚 生 費				2,612,604
広 告 宣 伝 費				2,533,997
接 待 交 際 費				1,287,558
会 議 費				194,001
旅 費 交 通 費				6,705,122
通 信 費				13,242,768
事 務 用 消 耗 品 費				18,944
修 繕 費				5,150,718
水 道 光 熱 費				6,169,335
諸 会 費				476,700
支 払 手 数 料				3,871,297
車 両 費				3,946,339
地 代 家 賃				57,437,613
リ ー ス 料				3,730,368
保 険 料				7,864,690
租 税 公 課				41,162,600
支 払 報 酬 料				13,833,710
寄 付 金				161,582
減 価 償 却 費				23,428,843
長 期 前 払 費 用 償 却				1,288,425
雑 費				10,396,324
燃 料 費				16,078,325
新 商 品 購 入 費				9,390,874
環 境 設 備 投 資 費				4,453,299
人 材 育 成 費				8,454,824
販売費及び一般管理費合計				537,154,666

株主資本等変動計算書

自 2023年 3月21日
至 2024年 3月20日

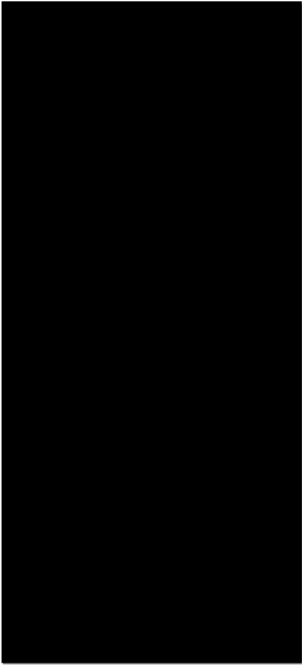
団体からの要請により
決算報告書「株主資本等変動計算書」の内容の一部を非公開とした。
(JANPIA)

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

(単位： 円)

【株主資本】

資	本	金	当期首残高		10,000,000
			当期末残高		10,000,000
利	益	剰	余	金	
そ	の	他	利	益	剰
繰	越	利	益	剰	余
			当期首残高		
			当期変動額	当期純利益金額	
			当期末残高		
利	益	剰	余	金	合
			当期首残高		
			当期変動額		
			当期末残高		
株	主	資	本	合	計
			当期首残高		
			当期変動額		
			当期末残高		
純	資	産	の	部	合
			当期首残高		
			当期変動額		
			当期末残高		



注 記 表

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しています。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：定率法(法人税法に規定する定額法)

無形固定資産：均等償却

消費税の会計処理 税込処理

貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 61,149,780円

一株当たり情報に関する注記

一株当たり純資産額	-342,849 円 55 銭
一株当たり当期純利益金額	255,511 円 36 銭

以上のとおり報告します。

2024年 5月15日

株式会社イベント・トゥエンティ・ワン

代 表 取 締 役 中野愛一郎

監査の結果、いずれも適法かつ正確であることを認めます。